

令和7年4月24日
坂出市財務課

「旧沙弥小・中学校の利活用について」
クローズ型サウンディング結果概要

沙弥小・中学校は、昭和53年建築で、平成17年から休校、平成22年から廃校となっています。立地場所は、瀬戸内の多島美が広がる風光明媚な場所に位置していますが、老朽化が目立ってきており、今後の当該施設の有効的な活用方法を、民間事業者との「対話」を通じて、模索することを目的として、下記の日程において、クローズ型サウンディングを実施しました。

本サウンディングの結果を取りまとめましたので、その概要を公表します。

■実施概要

個別対話（クローズ型サウンディング）

開催日：令和7年2月20日（木）、令和7年3月24日（月）

参加者：各回1者（計2者）

■活用アイデア

提案事業	アプローチの方針
場所貸し事業	ロケーションを活かした場所貸し事業として活用。宿泊事業との連携により、集客力の向上が期待される。
宿泊施設	ナカンド浜をリゾート的に利用できるようにするなど、周辺環境の整備が重要となる。

■対話結果及び主な意見

【提案内容について】

- ・一例ではあるが、ロケーションが良いので、「瀬戸内海＋アート」のような、強みを生かしたコンセプトを設定し、場所を貸し出す。
- ・カフェ等の飲食事業のみで採算をとるには、都心部である等、立地環境に相当の集客力が求められるため、宿泊事業を組み合わせるなど、飲食プラスαの工夫が必要。
- ・場所貸し事業、宿泊事業、またはカフェ等の飲食事業を行うには、浄化槽、給排水設備の整備は必要不可欠である。浄化槽を建物の上部に設置する方法であっても、加重を考慮すると、建物や基礎の改修が必要になり、掘削を避けることは困難である。

- ・旧沙弥小・中学校があるエリアだけではなく、周辺の遊歩道等の維持管理も含めて市が委託するなど一体として事業展開すれば、民間事業者が参入しやすくなる。
- ・宿泊施設としての活用の場合、ナカンダ浜（A 地区）をリゾート的に利用できることが前提である。
- ・国立公園としての許可申請（自然公園法）、埋蔵文化財としての許可申請（文化財保護法）に係る手続き等の調整は市で行ってほしい。

■今後の予定

民間事業者からいただいたご意見を参考に、同施設のより良い利活用について、検討を進めてまいります。